

青森県次世代育成支援行動計画
のびのびあおもり子育てプラン

(後期計画:令和2年度～令和6年度)

令和2年度報告書

令和3年8月
青森県



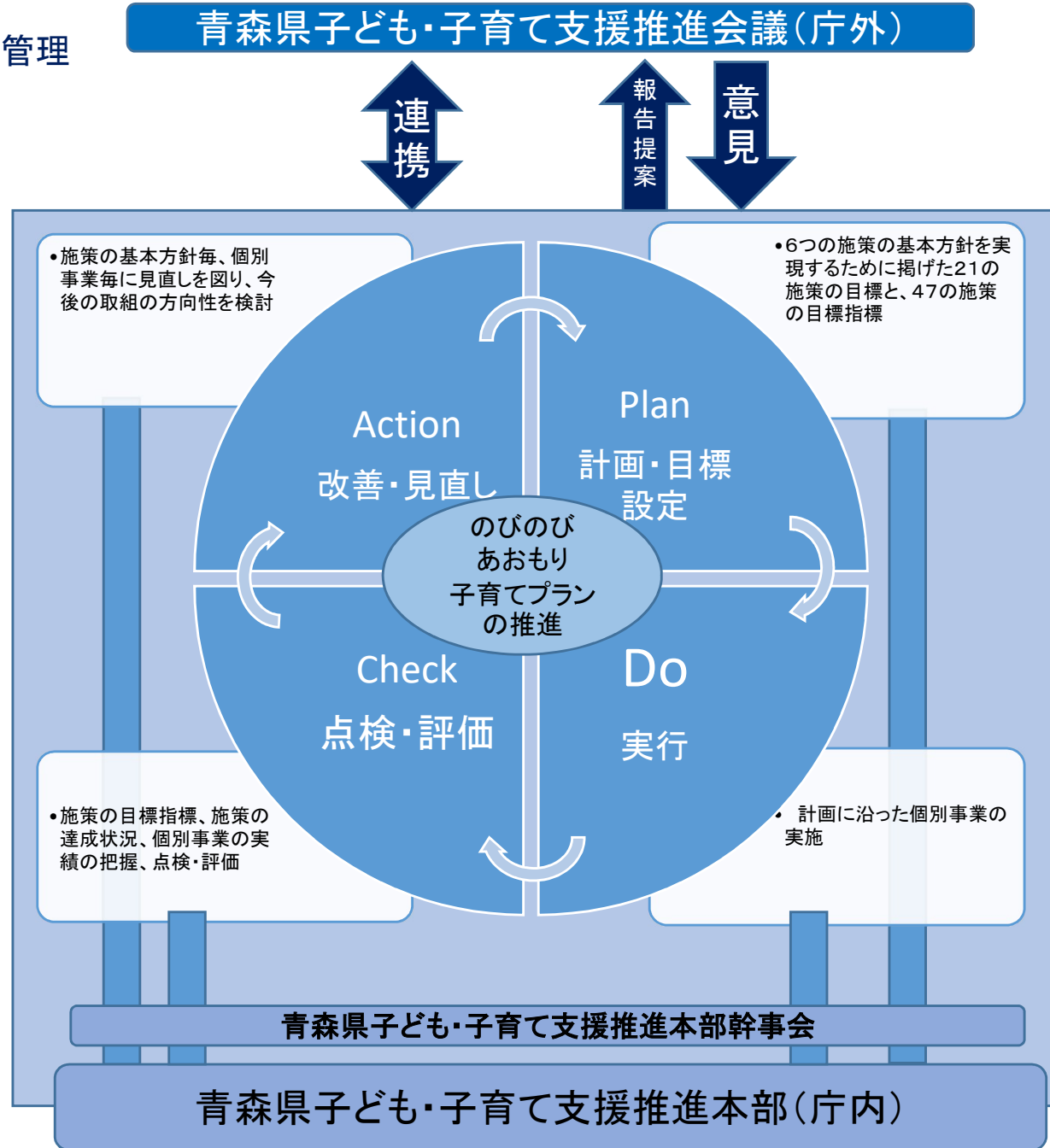
1 報告書の作成及び公表にあたって

■「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

・プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

・進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

・結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。



2 のびのびあおもり子育てプランの概要

① プラン策定の趣旨

平成17年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定(H17～H21)

平成22年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(後期計画)策定(H22～H26)

■ 少子化危機突破のための緊急対策

◇ 3本の矢

- ① 子育て支援をより一層強化
- ② 働き方改革をより一層強化
- ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加

◇ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

■ 平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長

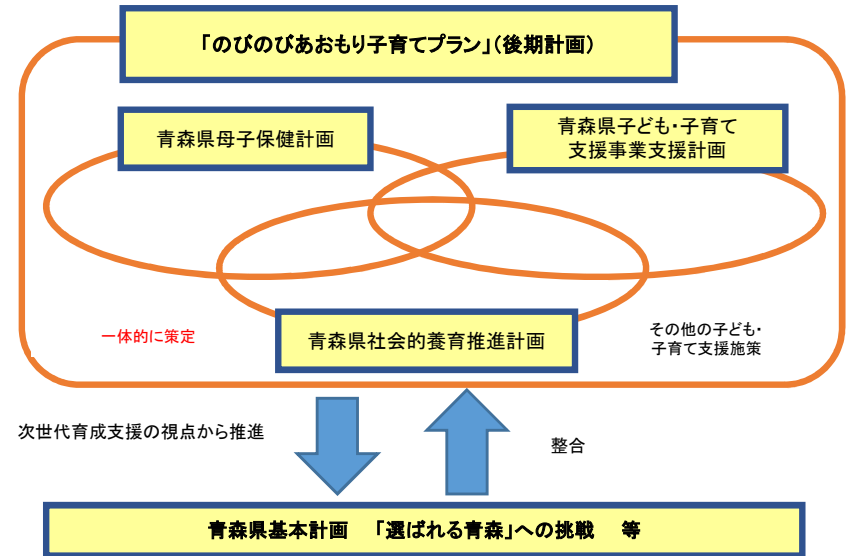
平成27年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定(H27～R1)

- ① これまでの取組の成果・課題
 - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく国の「行動計画策定指針」の改正
 - ③ 平成30年度青森県「子ども子育てに関する調査」の結果
- などを踏まえて後期計画を策定

令和2年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)策定(R2～R6)

② プランの性格・位置付け

■ 本計画は「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」、「青森県母子保健計画」及び「青森県社会的養育推進計画」と一体的に作成

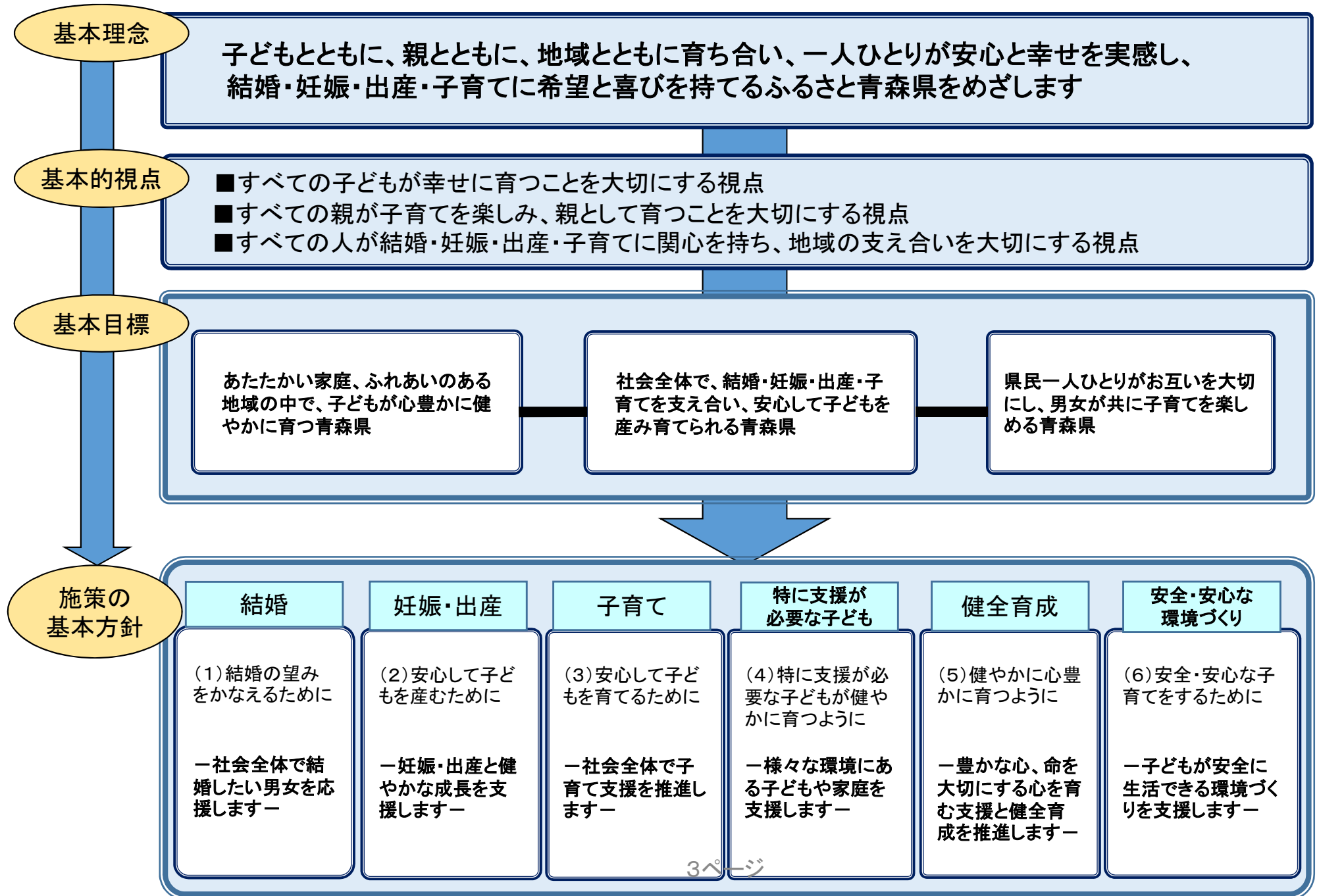


③ プランの期間

■ 令和2年度～令和6年度(5年間)

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
← 前期計画 →									
		← 適宜見直し →		見直し	← 後期計画 →				

3 施策の体系



4 施策の内容

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
<p>(1)結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—</p>	<p>結婚を社会全体で支援する取組の推進 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進</p>	<p>男女の出会いにつながるサポート体制の充実 結婚から子育ての切れ目のない支援の推進／結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進</p>
<p>(2)安心して子どもを産むために —妊娠・出産と健やかな成長を支援します—</p>	<p>母性及び子どもの健康の確保・増進</p>	<p>妊産婦・乳幼児に対する支援の充実／学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実／子どもの健やかな成長を見守り育て地域づくりの推進／食育の推進／周産期・小児医療の充実／小児慢性特定疾病対策の推進／不妊・不育に悩む方に対する支援の充実</p>
<p>(3)安心して子どもを育てるために —社会全体で子育て支援を推進します—</p>	<p>幼児期の教育・保育等の推進 新・放課後子ども総合プランの推進 地域における子育て支援サービスの充実 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し</p>	<p>区域の設定／各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保／教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保／子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保／教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上／地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保／市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整／教育・保育情報の公表 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進 地域における子育て支援の総合的な推進／子育ての経済的負担の軽減／子育てに関する学習機会・情報提供の充実／子育て支援機関のネットワーク化推進／地域における人財育成 ワーク・ライフ・バランスの推進／育児休業取得への意識啓発の推進／家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進／農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進</p>
<p>(4)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように —様々な環境にある子どもや家庭を支援します—</p>	<p>子どもへの虐待防止対策の充実 社会的養育の推進 ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進 障害のある子ども等への支援の充実</p>	<p>子ども虐待の発生予防・早期発見に向けた取組の推進／子ども虐待への迅速・的確な対応の徹底 当事者である子どもの権利擁護の強化／里親等への委託の推進／特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築／施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた支援／社会的養護により育った子どもへの自立支援の推進／児童相談所の相談体制等の強化／一時保護改革の推進／市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた支援 ひとり親家庭等に対する支援の充実 特別支援教育の充実／障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実／医療的ケア児の支援体制の整備</p>
<p>(5)健やかに心豊かに育つように —豊かな心、命を大切に する心を育む支援と健全育成を推進します—</p>	<p>子どもの権利擁護の推進 次代の親の育成の推進 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援 いじめや不登校、少年非行などに対する対策の充実 命を大切に する心を育む環境づくりの推進 自然とふれあう体験交流の促進 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上</p>	<p>学校・家庭・地域における人権教育の推進／子どもの権利擁護の普及啓発 思春期性教育の推進／若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進 確かな学力の向上／豊かな心の育成／新しい時代に対応した教育の推進／スポーツ・芸術文化活動の振興／健やかな体の育成／信頼される学校づくり いじめや不登校などに対する対策の充実／少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進／被害に遭った子どもの保護の推進 命を大切に する心を育む県民運動の推進／命を大切に する心を育む教育の推進 自然環境の保全とふれあいの推進／都市と農山漁村との交流の促進／地域食文化体験活動の推進 家庭教育の向上／地域の教育力の向上</p>
<p>(6)安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活 できる環境づくりを 支援します—</p>	<p>子どもの安全の確保 子育てを支援する生活環境づくり 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成</p>	<p>安全な道路交通環境の整備／子どもの交通安全を確保するための活動推進／子育てにやさしいまちづくりの推進／犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進／安全・安心なまちづくりの推進／災害から子どもを守る活動の推進 子育てを支援する良質な住宅確保への支援／子育てを支援する良好な居住環境確保への支援 子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実／子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p>

施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

R2 主な事業等の実施状況

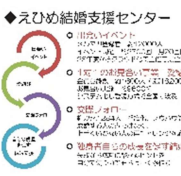
結婚応援プロジェクト事業

○あおもり出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する方に対する情報提供を行った。
 ○結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するため「青森県結婚応援ネットワーク会議」を開催した。
 ○WEBでの婚活イベントやセミナーの開催に当たって集客や開催方法等に課題を抱えている市町村や民間団体に対し、企画や運営のノウハウを持った民間のアドバイザーを派遣した。
 ○R4年度からのマッチングシステムの導入に向け、システムの運用形態の検討を進めるとともに、マッチングシステムを導入している先進自治体（愛媛県）及びマッチングシステム開発企業を講師として招き、市町村を対象とした勉強会を開催した。



WEB婚活イベントアドバイザー派遣

オンライン婚活イベント(Zoom)等
 多岐にわたる婚活イベントが実施
 されていますが、中には「参加したい
 イベントがない」「参加したい
 イベントの開催時期が合わない」など
 課題を抱えている市町村や民間
 団体があります。そこで、婚活に
 関するノウハウを持った民間の
 アドバイザーを派遣し、企画や
 運営のサポートを行います。



「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業 (仕事と結婚・子育て両立応援事業)

○男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現を目的として、若者の雇用安定、女性の継続就業・活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進等「働き方改革」に取り組む企業を県が認証する「あおもり働き方改革推進企業認証制度」をH29年度から運用している。
 ○認証制度の周知のため、県広報媒体を活用した広報活動のほか、認証企業の取組事例を掲載した「働き方改革推進企業検索サイト」の運用を行った。



	R2年度新規認	累計
認証企業数	18社	138社

あおもり働き方改革推進企業検索サイト

働き方改革取組事例に情報の見える化。
 あおもり働き方改革推進企業の検索

働き方改革推進企業検索サイト
<https://aomori-hatarakata.jp/>

あおもり働き方改革推進企業 取組モデル事例集

働き方改革でどう変わる? どう変える? work-life balance

施策の目標指標

目標指標	プラン策定時 (H30)	R2年実績	R6年目標値
婚姻率	3.8 / 人口千対	3.3 (概数)	増加
合計特殊出生率	1.43	1.33 (概数)	増加
平均初婚年齢	男30.8歳 女29.0歳	男30.7歳 女29.1歳 (概数)	低下
第一子出生時の母の平均年齢	30.0歳	R3.9公表	低下

課題

- ・婚姻率の向上に向けて、結婚したい男女の希望を叶えるため、男女の出会いにつながるサポート体制の強化
- ・合計特殊出生率の向上に向けて、各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施

今後の取組の方向性

- ・結婚を希望する男女に対して新たな出会いの機会を提供するため、マッチングシステムの運用を目指す
- ・働きやすい環境づくりの推進に向け「あおもり働き方改革推進企業認証制度」のさらなる普及

施策の基本方針 2 安心して子どもを産むために ー妊娠・出産と健やかな健康を支援しますー 30事業 【1,356,708千円】

施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

R2 主な事業の実施状況

周産期医療システム運営事業他

小児慢性特定疾患対策費 他

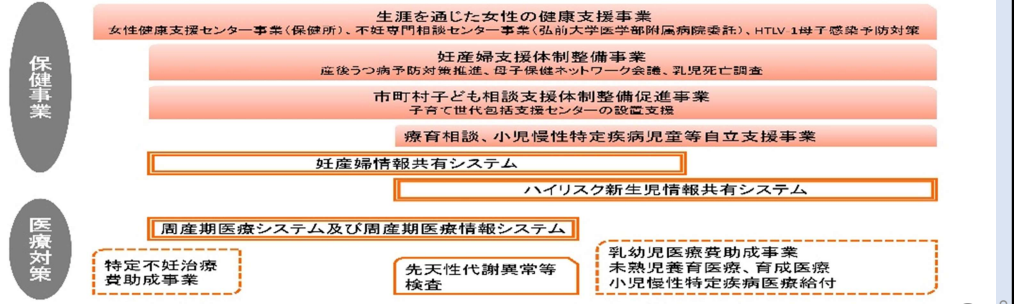
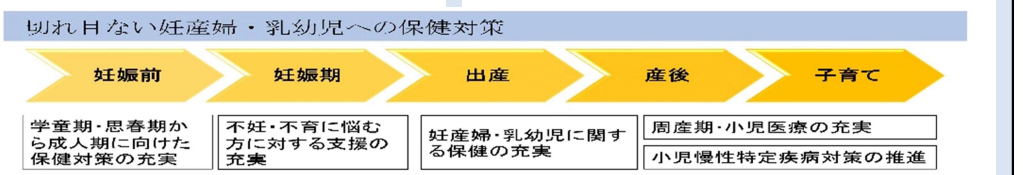
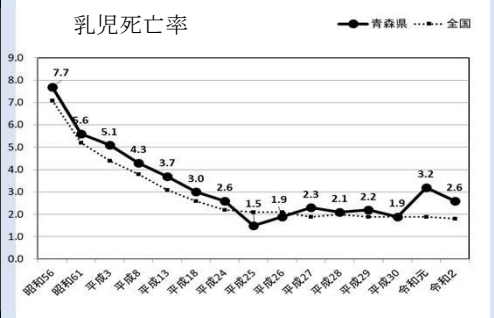
○妊産婦・乳幼児に関する保健の充実のため、高リスク妊産婦への支援、妊産婦に対する健康管理等の情報発信、乳幼児医療費給付事業に対する助成を行った。また、周産期・小児医療の充実のため、周産期医療システムによる医療連携、周産期専門医、産科医、新生児医療担当医確保対策等を行った。

○小児慢性特定疾病を抱える児童等の健全育成を図るため、医療費助成、家族に対する情報提供のほか、必要な支援について関係者と協議を図った。

○不妊に悩む方への支援として、相談センター設置による相談体制の整備、特定不妊治療費助成を行った。

○子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの設置促進のための市町村支援を行った。

○学童期からの保健対策として、薬物乱用防止の推進、学校への訪問歯科指導を始めとした学校保健総合支援、県民の自主的な食育活動を図るため食育県民運動等を行った。



施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R2年実績	R6年目標値
乳児死亡率	2.1 /出生千対 (H26~30平均)	2.39 (概数) /出生千対 (H28~R2平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.9% (H30)	8.6% (概数)	減少
むし歯のない3歳児の割合	75.4% (H29)	R3.8公表	90.0%
妊婦の喫煙率	2.6% (H30)	R3.8公表	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父45.2% 母9.0% (H30)	R3.8公表	父36.0% 母6.0%
妊婦の飲酒率	1.8% (H30)	R3.8公表	0%
子どもの医療電話相談 (#8000) を知っている親の割合	81.3% (H30)	R3.8公表	90.0%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師79.3% 歯科医師50.5% (H30)	R3.8公表	医師85.0% 歯科医師55.0%
仕上げ磨きをする親の割合	75.9% (H30)		81.8%
十代の自殺死亡率	6.9 /人口10万対 (H30)	R3.12公表	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女)	2.8% (H30)	R3.7公表	1.4%
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5)	11.4% (H30)	R3.7公表	10.0%
十代の喫煙率	中1男0.2% 女0.2% 高3男1.1% 女0.3% (H27)	—	0%
十代の飲酒率	中1男3.6% 女4.2% 高3男7.2% 女6.7% (H27)	—	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.9% (H30)	R3.8公表	94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合	91.7% (H30)	R3.8公表	93.9%
子育て世代包括支援センターの実施市町村数	7市町村 (H31.4)	32市町村	40市町村
乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている親の割合	3・4か月児 97.8% (H30)	R3.8公表	100%

課題

- ・妊産婦、乳幼児の健康を確保、増進するための支援の充実
- ・不妊に悩む方に対する支援の充実

今後の取組の方向性

- ・妊産婦やハイリスク新生児情報共有システム等を活用した妊娠初期から産じょく期までの一貫した支援
- ・精神的支援が必要な妊産婦に対するメンタルヘルスケアの強化
- ・特定不妊治療に係る経済的、精神的負担の軽減

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し

R2 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	基準値 (R1)	実績 (R2)	目標事業量 (R6)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数	19か所	29か所	43か所
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	98か所	96か所	111か所
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員	3,033人日	6,471人日	8,956人日
	一時預かり事業	利用延人員	483,550人日	581,810人日	415,730人日
	子育て短期支援事業	利用延人員	390人日	357人日	759人日
共働き家庭対象	延長保育	利用実人員	4,543人	4,877人	12,200人
	病児・病後児保育	利用延人員	8,653人日	8,142人日	16,197人日
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数	14,237人	15,188人	15,885人

女性の活躍推進加速化事業 他

○中小企業等における女性活躍推進の取組を加速化させるため、モデル企業における実践的な取組を県内企業に波及させるとともに、夫婦のパートナーシップ形成における家事参画に向けた料理教室を実施した。
○農山漁村における女性の経営参画による経営力強化と地域の活性化に向け、各種セミナーの開催や、女性リーダーの認定を実施した。
○本県出身の県外女子学生の還流及び県内女子学生の県内就職及び若手女子社員の県内定着を促進し、県内における女性労働力確保につなげるためセミナーを実施した。

「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業 (キャンペーン事業)

○社会全体で子ども・子育てを応援する気運醸成を進めるため、またコロナ禍での自宅での子育てを応援するため、Instagramを活用した「あおもりおうちで子育て応援キャンペーン」を実施した。



保育サービス事業所等認証評価制度事業 他



○保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員待遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運用を行った。
○潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人財バンクの運用を行った。また、保育の質を高めるための研修を実施した。

施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R2年 実績	R6年 目標値
保育所等の待機児童数(10月時点)	15人 (R1)	0人	0人
男性の育児休業取得率	2.1% (H30)	10.7%	6.2%
理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差	理想2.60人 予定2.33人 理想>予定0.27 (H30)	—	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	81.0% (H30)	—	減少

課題

- ・保育所等における年度途中からの待機児童発生と保育人材の確保
- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童対策の推進が必要
- ・地域における子育て支援サービスの充実が必要

今後の取組の方向性

- ・待機児童解消のため、需要の高い地域・施設の受け皿確保、0～2歳児の定員増、職員の処遇・労働環境の改善による保育士の確保
- ・放課後児童クラブの量の増加と質の確保、放課後子ども教室との一体的運営の推進
- ・子育て家庭を社会や地域全体で温かく見守り、支え合う社会の実現に向けた「地域ぐるみの子ども・子育て支援」の推進

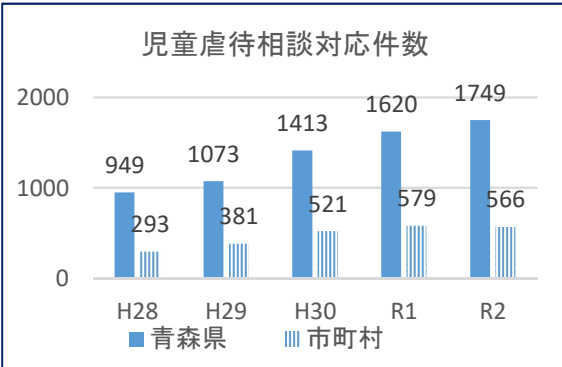
施策の目標

- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 社会的養育の推進
- ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子ども等への支援の充実

R2 主な事業の実施状況

要保護児童支援者研修事業 他

○増え続ける児童虐待に対し、子ども虐待防止対策として、市町村と児童相談所の連携を目的とした市町村要保護児童対策地域協議会ステップアップ研修や、地域の児童福祉関係職員に対する児童虐待に係る研修を実施した。
○里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助など、里親支援を総合的に実施した。



地域とつながる子どもの居場所づくり促進事業 他

○貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、介護保健施設や保育所等の既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所づくり」を行った。
○ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、就業支援、資格取得経費等の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成を行った。
○子どもの貧困対策として、低所得世帯の児童の大学入学時に必要となる一時金に充てるための奨学金を貸与した。



障害児等療育支援事業 他

○在宅の重度心身障害児、知的障害児、身体障害児の地域における生活を支えるため、障害児施設の有する機能を活用し、地域における療育機能の充実を図った。



特別支援学校就職促進事業 他

○特別支援学校高等部生徒の主体的な就業意識や就業選択意識等を育成し、生徒及び事業所等の相互理解を促進するとともに、産業現場等における実習体験を円滑に実施するための条件整備を図った。

施策の目標指標(一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R2年実績	R6年目標値
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合 (H30)	3・4か月 95.9% 1・6歳児 86.2% 3歳児 70.4%	R3.8公表	増加
里親等委託率 (H30)	27.8%	29.8%	37.5%
母子寡婦福祉資金の周知度 (H26)	36.7%	—	増加
市町村子ども家庭総合支援拠点の実施市町村数 (H31.4)	2市町村	7市町村	40市町村

課題

- ・表面化しにくいヤングケアラーの実態把握
- ・児童虐待対策とDV対策連携強化
- ・貧困など様々な課題を抱えている子どもや保護者を支援するための仕組づくり
- ・生活基盤が脆弱なひとり親家庭の生活や雇用の安定のための取組、経済的支援の強化
- ・医療的ケア児の認知度が低く、市町村・保育所等の受入れが低調

今後の取組の方向性

- ・関係機関が連携しヤングケアラーを早期に発見して適切な支援に繋げる
- ・児童相談所と女性相談所や配偶者暴力相談支援センターとの連携を強化し適切な支援に繋げる
- ・既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所」づくりを促進
- ・ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりや制度の利用を高める取組の実施
- ・医療的ケア児に対する理解を深め、市町村・保育所等の受入体制の整備・支援

施策の基本方針 5 健やかに心豊かに育つように —豊かな心、命を大切に作る心を育む支援と健全育成を推進します—

55事業 【1,445,265千円】

施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実
- 命を大切に作る心を育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

R2 主な事業の実施状況

いじめ防止対策推進事業 他

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）の配置を拡充し、体制を強化したほか、ハートケアアドバイザーによる生徒指導上問題を抱える学校訪問を実施し、早期解決の支援を行った。

指標	基準値 (R1)	実績(R2)	目標事業量(R6)
SC派遣率	①小中学校 100% ②高校 11.9%	①100% ②11.9%	①100% ②23.7%
SSW配置人数	28人	28人	30人

あおり家庭教育支援総合事業 他

○地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、支援ネットワーク作り等に取り組んだ。また、地域で子育てを応援する家庭教育支援者やリーダーを育成する講座を開催した。

指標	基準値 (R1)	実績 (R2)	目標事業量 (R2)
あおり家庭教育アドバイザーへの申請可能者による登録率	92%	86%	95%

ジョブカフェあおり運営・推進事業 他

○「ジョブカフェあおり」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供した。
○職業人として必要な能力や態度を育成するための講座・研修会等、高校生の就職時における付加価値を高める取組を行った。

指標	基準値 (H30)	実績 (R2)	目標事業量 (R2)
新規高卒者の就職率	99.9%	99.6% ※未確定値	100%

あおり文化みらいびと育成事業

○子どもの頃から地域に対する誇りと愛着を持てる、社会教育・学校教育と親和性の高い文化芸術体験・学習プログラムを作成し、ふるさと青森の文化を担うみらいびとの育成を推進する。



施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R2年実績	R6年目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.2% (H30)	89.1%	増加
不登校児童生徒数 (公立)	1,495人 (H30)	R3.10公表	1,400人
いじめ問題の解消率	小～高83.8% (H30)	R3.10公表	小～高96.0%

課題

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）の配置のほか、校内におけるいじめの組織的な対応が必要
- ・地域全体で家庭教育を支援していく機運の醸成
- ・高校生の県内就職率が低い

今後の取組の方向性

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）の配置拡充と、いじめの組織的対応の中核となる教員の資質向上
- ・地域における家庭教育支援体制の整備
- ・高校生の県内定着に向け、県内企業を知る機会を提供し県内就職率の上昇を目指す

施策の基本方針 6 安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

29事業 【1,958,636千円】

施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

R2 主な事業の実施状況

交通安全視聴覚教材貸出事業

○児童・幼児等に映像によりわかりやすく理解させるため、交通安全視聴覚教材（DVD）を整備し、幼稚園、学校等が実施する交通安全教室等で活用することにより、交通安全意識の高揚を図った。

指標	基準値 (H30)	実績 (R2)	目標事業量 (R6)
交通安全視聴覚教材 (DVD) 貸出本数	143本	98本	200本

青少年の安全・安心なネット利用環境づくり推進事業 他

○青少年の適切なインターネット利用に対する社会全体の関心を高め、SNS等を介したいじめや犯罪被害を未然に防止するため、安全・安心なネット利用環境づくりの啓発キャンペーンを実施した。
○低年齢層、特に小学生への規範意識の向上を図るため、JUMP活動を通じた中学生による小学生への指導、自ら考える心を育む研修会の開催など、JUMPチーム活動の更なる活性化により非行防止を図る。



JUMPシンボルマーク



「空気クリーン施設」・「空気クリーン車」推進事業

○受動喫煙防止対策を実施している施設及びタクシー等の車両について登録を行い、ステッカーを交付して店頭表示や車両表示を行った。

受動喫煙防止対策実施施設 空気クリーン施設



	R2年度末
認証数	4,704件

県営住宅における入居資格の緩和措置 他

○子育て世帯（小学校就学の始期に達するまでの者を含む世帯）の県営住宅への入居基準について、入居収入基準を、通常15万8千円/月以下のところを21万4千円/月以下とする緩和措置を講じた。
○子育て世帯を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録と入居に関する情報提供を行った。

施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R2年	R6年
		実績	目標値
子どもの交通人身事故死傷者数	167人 (H30)	154人	減少
チャイルドシート使用率	73.5% (R1)	調査中止	増加
福祉犯被害少年数	42人 (H30)	55人	減少

課題

- ・信号機のない横断歩道における一時停止率が低い
- ・コロナ禍による青少年のネット利用の機会増加、長時間化、低年齢化が懸念される

今後の取組の方向性

- ・歩行者保護に関する取組を実施し、交通ルール・マナーの向上を図る
- ・青少年の適切なネット利用環境づくりの継続